平成２２年（フ）第４０１号
名古屋市中村区名駅４丁目24番12号
債務者　愛知旅行企画株式会社
代表者代表取締役　野中　博文
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　博久
4　破産債権の届出期間　平成22年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３３号
滋賀県東近江市躰光寺町1490番地の19
債務者　シミズ内装有限会社
代表者代表取締役　清水　博行
1　決定年月日時　平成22年２月24日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　靖
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午前11時
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第１１号
茨城県日立市東金沢町１丁目13番31号
債務者　多賀荷造株式会社
代表者代表取締役　野上　　朗
1　決定年月日時　平成22年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瓦葺　隆彦
4　破産債権の届出期間　平成22年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午後１時30分
水戸地方裁判所日立支部

平成２２年（フ）第３２号
栃木県足利市通２丁目2658番地
債務者　株式会社足利館
代表者代表取締役　林　　悦子
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿村　庸平
4　破産債権の届出期間　平成22年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月11日午後１時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第２０号
愛媛県新居浜市船木4672番地の２
債務者　安葉製粉製麺株式会社
1　決定年月日時　平成22年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午後２時
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第６９号
静岡県湖西市梅田541番地の１
債務者　株式会社ハートフルタウン
代表者代表取締役　相津　昌季
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘田　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午後３時15分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第３４号
宮崎県都城市高城町穂満坊300番地７
債務者　有限会社さくら咲希
代表者取締役　又木　洋人
1　決定年月日時　平成22年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　えいらく法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午後１時45分
宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第８９５号
岐阜市柳津町北塚５丁目24番地１
債務者　株式会社千寿開発
代表者代表取締役　岡田　麻里
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　雅博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前11時30分
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第２８４号
名古屋市熱田区神野町１丁目52番地
債務者　有限会社ツモリ
代表者取締役　大平原竜治
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷大太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９０３９号
大阪市生野区林寺２丁目８番９号
債務者　大島鐵工所こと　大島　福男
1　決定年月日時　平成22年２月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　嘉夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午前10時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１２７号
広島市佐伯区海老山町９番25号
債務者　ウッズ株式会社（旧タングルウッド株式会社）
代表者代表取締役　藤岡　一仁
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午後４時
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第８１７号
岐阜県本巣市郡府79番地14
債務者　株式会社江口運輸
代表者代表取締役　江口　益博
1　決定年月日時　平成22年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻田　英志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第７６号
岐阜県各務原市蘇原旭町２丁目81番地
債務者　株式会社アトールながなわ
代表者代表取締役　長縄　正敏
1　決定年月日時　平成22年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雅雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午前11時20分
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第４１５号
愛知県常滑市多屋字十部11－１
債務者　中部国際空港ガレージスタッフ有限会社
代表者代表取締役　吉田　大介
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　葉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第２５９号
東京都江東区亀戸３丁目12番３－305号、申立時の住所山口県周南市遠石２丁目12番32号
債務者　芝　　義洋
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋野　成正
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年４月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２２年（フ）第５０号
函館市追分町５番10号
債務者　戸栗　基喜
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
函館地方裁判所